

第16回陸前高田都市計画

高田地区被災市街地復興土地区画整理審議会議事録

- 1 日 時 令和元年7月10日(水)
午後3時00分 開会
午後4時10分 閉会
- 2 場 所 UR都市機構陸前高田復興支援事務所1階大会議室
- 3 議 案 説明事項(1) 事業の概要と進捗状況について
説明事項(2) 審議会の役割について
議案事項 会長及び会長代理の選出について
諮問事項(1) 仮換地指定変更について(諮問第33号)
原案どおり承認された
諮問事項(2) 保留地の変更について(諮問第34号)
原案どおり承認された
報告事項 仮換地指定の軽微な変更について
- 4 出席委員(16人)
- | | | | | | |
|-----|------------------|------|-------|-----|-------|
| 会 長 | 南 正昭 | 会長代理 | 中村 勉 | 委 員 | 及川 満伸 |
| 委 員 | 及川 雄一 | 委 員 | 小山 公喜 | 委 員 | 菅野 格 |
| 委 員 | 菅野 菊子 | 委 員 | 熊谷 正文 | 委 員 | 小谷 隆一 |
| 委 員 | 坂井 一晃 | 委 員 | 菅原 瑞秋 | 委 員 | 村上 金吾 |
| 委 員 | 村上 義興 | 委 員 | 伊藤 英 | 委 員 | 渡邊 健治 |
| 委 員 | 株式会社 共立土木(畠山 正彦) | | | | |
- 5 説明のため出席した職員
- 市街地整備課主幹 近藤 真司
- 市街地整備課主幹兼課長補佐 高橋 宏紀
- 市街地整備課区画整理係長 佐藤 賢

6 職務のために出席した職員

陸前高田市副市長 岡本 雅之（途中退席）

復興局長兼市街地整備課長 菅野 誠

建設部長兼都市計画課長 戸羽 良一

市街地整備課課長補佐兼区画整理係長 青山 豊英

市街地整備課副主幹兼管理係長 泉山 力男

市街地整備課主査 千葉 敏史

市街地整備課主任技師 渡邊 博幸

市街地整備課技師 植田 悌彦

UR都市機構職員

陸前高田復興支援事務所長 関 俊介

陸前高田復興支援事務所副所長 中村 鉄生

陸前高田復興支援事務所副所長 赤松 威志

陸前高田復興支援事務所副所長 五十嵐 隆宏

陸前高田復興支援事務所調整役 村田 知厚

陸前高田復興支援事務所市街地整備第一課課長 鶴川 登紀久

陸前高田復興支援事務所市街地整備第一課主幹 早田 悟

陸前高田復興支援事務所市街地整備第一課主幹 野上 弘美

陸前高田復興支援事務所市街地整備第一課 関 翔一郎

7 審議会の概要

当選証書及び任命書の交付

○事務局（近藤主幹）

それでは、只今から陸前高田都市計画高田地区被災市街地復興土地区画整理審議会委員の当選証書及び任命書の交付を行います。

任命書の交付でございますが、選挙により選出された委員の皆様には当選証書と任命

書を、また、学識経験として選任させていただいた委員の方には任命書を、お席の方に置いておりますので、ご確認いただきたいと思います。

なお、審議会終了後に、写真撮影を2階「小会議室2」にて行いたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

午後3時00分 開議

○事務局（近藤主幹）

それでは、定刻となりましたので、只今から第16回陸前高田都市計画高田地区被災市街地復興土地区画整理審議会を開催いたします。

本日は、ご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、市街地整備課の近藤と申します。しばらくの間、進行役を務めさせていただきますので宜しくお願いいたします。

議事に入ります前に、委員の皆様へお願いがございます。審議会の記録を作成するために、録音と写真撮影を行いますのでご理解いただきたいと思います。

それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

はじめに施行者の陸前高田市を代表いたしまして、本来なら市長よりご挨拶を申し上げるところではございますが、本日は公務のため欠席させていただいておりますので、市長に代りまして、副市長の岡本よりご挨拶を申し上げます。

○事務局（岡本副市長）

委員の皆様方には、ご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、日頃より高田地区の土地区画整理事業の推進にご尽力いただき、感謝申し上げます。次第でございます。

先ほど任命書を交付させていただきましたが、新たな任期は5年となります。

皆様方には様々、ご意見を述べていただき、更なる事業の推進にご協力を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

高田地区の土地区画整理事業でございますが、昨年の7月に高台6の宅地引渡しを行い、すべての高台の宅地について、引渡しが完了しております。

かさ上げ部につきましても、川原川東の住宅エリアや準商業エリアを含む西側のエリアの大部分を引き渡したところであり、今後、残りについて1日でも早くお引渡しができるよう、URさんとも協力しながらその推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、土地のお引渡しが進むにつれ、問題となりますのがかさ上げ部の土地の利活用でございます。

昨年実施いたしました土地利用意向調査では、約8割の方々が土地利用の意向が無いという結果でございました。

市といたしましても、土地利用促進のために土地利活用促進バンクを立ち上げ、また、7月の中旬には、バンク制度に登録された土地が利用された場合に助成を行う支援制度も創設する予定としております。

今後、利活用をどんどん進めていきたいというふうに考えております。

まずは、この土地利活用促進バンクに土地を登録してもらおうというところからになりますけれども、そこを含めて土地の利活用に努めてまいりたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

国の復興創生期間終了まで2年を切った状況でございます。

高田及び今泉地区の土地区画整理事業につきましては、期間内に工事は少なくとも完了できるように努めてまいりますので、審議会委員の皆様におかれましては、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（近藤主幹）

それでは、お手元に配布しております議事次第をご覧ください。

本日の審議会につきましては、議案第2号、議案第3号及び報告事項が非公開となっております。

報道機関の関係者におかれましては、非公開事項の説明に入ります前に退席をお願いいたします。

それでは、選挙後、初めての審議会になりますので、最初に審議会委員の方々をご紹介申し上げます。

当審議会につきましては、高田地区被災市街地復興土地区画整理事業施行条例第11条の規定により、定数が20名となっており、定数通り20名の構成で行いますのでよろしく願いいたします。

初めに、選挙により選出されました委員17名の皆様に五十音順にご紹介させていただきます。

議事次第の裏面「審議会委員名簿」をご覧ください。

それでは、宅地所有者の委員の方のお名前を読み上げさせていただきます。

はじめに、及川満伸委員でございます。

○及川満伸委員

よろしく申し上げます。

○事務局（近藤主幹）

及川雄一委員でございます。

○及川雄一委員

よろしく申し上げます。

○事務局（近藤主幹）

小山公喜委員でございます。

○小山公喜委員

よろしく申し上げます。

○事務局（近藤主幹）

菅野格委員でございます。

○菅野格委員

よろしく申し上げます。

○事務局（近藤主幹）

菅野菊子委員でございます。

○菅野菊子委員

よろしく願いいたします。

○事務局（近藤主幹）

菅野秀一郎委員でございます。

なお、本日は都合により欠席する旨の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

続きまして、黄川田敏朗委員でございます。

黄川田委員におかれましても、本日は都合により欠席する旨の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

続きまして、熊谷正文委員でございます。

○熊谷正文委員

よろしく申し上げます。

○事務局（近藤主幹）

小谷隆一委員でございます。

○小谷隆一委員

よろしく申し上げます。

○事務局（近藤主幹）

坂井一晃委員でございます。

○坂井一晃委員

はい。よろしく申し上げます。

○事務局（近藤主幹）

菅原瑞秋委員でございます。

○菅原瑞秋委員

はい。よろしくお願ひいたします。

○事務局（近藤主幹）

戸羽幸輝委員でございます。

なお、本日は都合により欠席する旨の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

続きまして、中村勉委員でございます。

○中村勉委員

はい。よろしく申し上げます。

○事務局（近藤主幹）

村上金吾委員でございます。

○村上金吾委員

はい。よろしくお願ひいたします。

○事務局（近藤主幹）

村上義興委員でございます。

○村上義興委員

よろしくお願いいたします。

○事務局（近藤主幹）

株式会社共立土木を代表いたしまして、畠山正彦委員にご出席を頂いております。

○畠山正彦委員

よろしくお願ひします。

○事務局（近藤主幹）

続きまして、借地権者の委員の方のお名前を読み上げさせていただきます。

伊藤英委員でございます。

○伊藤英委員

よろしくお願ひします。

○事務局（近藤主幹）

次に、施行者において学識経験委員として選任いたしました3名の方をご紹介します。

はじめに、岩手県弁護士会所属の弁護士、藤田治彦委員でございます。

なお、本日は都合により欠席する旨の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

続きまして、岩手大学工学部の教授であります南正昭委員でございます。

○南正昭委員

南です。よろしくお願ひします。

○事務局（近藤主幹）

最後に、一般財団法人岩手県建築住宅センターの副理事長であり、前岩手県県土整備部都市計画課総括課長であられました渡邊健治委員でございます。

○渡邊健治委員

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○事務局（近藤主幹）

続きまして、本日出席しております陸前高田市職員をご紹介します。
改めまして、陸前高田市副市長の岡本でございます。

○事務局（岡本副市長）

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○事務局（近藤主幹）

復興局長の菅野でございます。

○事務局（菅野局長）

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○事務局（近藤主幹）

建設部長の戸羽でございます。

○事務局（戸羽部長）

はい。戸羽でございます。
よろしくお願いいたします。

○事務局（近藤主幹）

市街地整備課主幹の高橋でございます。

○事務局（高橋主幹）

高橋です。よろしくお願いいたします。

○事務局（近藤主幹）

改めて、本日、当審議会の進行役を務めさせていただいております私、市街地整備課主幹の近藤と申します。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

続きまして、事業を委託しておりますUR都市機構の職員をご紹介します。
陸前高田復興支援事務所長の関でございます。

○事務局（UR 関所長）

関でございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○事務局（近藤主幹）

副所長の中村でございます。

○事務局（UR 中村副所長）

中村です。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○事務局（近藤主幹）

副所長の赤松でございます。

○事務局（UR 赤松副所長）

赤松です。

よろしくお願いいたします。

○事務局（近藤主幹）

副所長の五十嵐でございます。

○事務局（UR 五十嵐副所長）

五十嵐です。

よろしくお願いいたします。

○事務局（近藤主幹）

調整役の村田でございます。

○事務局（UR 村田調整役）

村田でございます。

よろしくお願いいたします。

○事務局（近藤主幹）

市街地整備第一課長の鶴川でございます。

○事務局（UR 鶴川課長）

鶴川です。

よろしくお願いいたします。

○事務局（近藤主幹）

市街地整備第一課主幹の早田でございます。

○事務局（UR 早田主幹）

早田です。

よろしくお願いいたします。

○事務局（近藤主幹）

同じく、市街地整備第一課主幹の野上でございます。

○事務局（UR 野上主幹）

野上です。

よろしくお願いいたします。

○事務局（近藤主幹）

以上で職員の紹介を終わらせていただきます。

委員の皆様にはたいへん恐縮でございますが、副市長は、公務の関係上、ここで退席させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

（副市長 退席）

報道機関の関係者の皆様にお伝えいたします。

ただいまから議事に入りますので、カメラの撮影はご遠慮いただきますようお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、お手元に配布しております資料の確認をさせていただきますので、配布資料一覧をご覧ください。

まず、議事次第及び審議会座席表でございます。

次に、公開事項となります資料1、資料2を1冊に綴じ込んだ書類がございます。

最後に、参考資料1～4につきましては、それぞれ綴じ込んでお配りしております。

以上、3種類の書類をお配りしておりますので、ご確認ください。

よろしいでしょうか。

なお、資料3-1、資料3-2、資料4、資料5-1、資料5-2につきましては、非公開事項となっておりますので、説明時に配布いたしまして、会議終了後に回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入りたいと存じます。

会議の進行につきましては、通常、審議会の会長が総理することとされておりますが、選挙後、はじめての会議でございますので、会長が決まるまでの間、仮議長を選出したいと存じます。

仮議長には、議案第1号の「会長の選出」までの議事進行をお願いすることになりますが、仮議長の選出にあたりましては、事務局より提案がございます。

仮議長には、行政経験が豊富であります学識経験委員の渡邊健治委員を推薦したいと存じますが、如何でしょうか。

○委員全員

異議なし。

○事務局（近藤主幹）

異議がないようでございますので、仮議長を渡邊委員をお願いしたいと存じます。

それでは、渡邊委員には会長席にお移りいただき、議事の進行をお願いいたします。

（渡邊委員 会長席に移動）

○仮議長（渡邊健治委員）

ただ今、ご紹介いただきました渡邊でございます。

会長が決まるまでの間、仮の議長を務めさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、只今から、第16回高田地区被災市街地復興土地地区画整理審議会の審議に入ります。

まず、審議に入ります前に事務局より、本日の会議の成立について報告をお願いいたします。

○事務局（近藤主幹）

会議の成立は、土地地区画整理法第62条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が必要とされております。

本日は、本審議会の委員20名のうち、16名の出席をいただいておりますので、本審議会は成立しておりますことをご報告いたします。

○仮議長（渡邊健治委員）

はい。

それでは、議事次第に従いまして説明事項から入ります。

（１）事業の概要と進捗状況について及び、（２）審議会の役割についての説明をお願いします。

○事務局（高橋主幹）

それでは、事業の概要と進捗状況につきまして説明させていただきます。

お手元の資料１をご覧くださいと思います。

１枚めくっていただきまして、２ページになります。

高田地区におきましては、今回、第８回の事業計画変更を行っております。道路や公園、緑地、河川、水路形状の見直しとそれに伴う宅地形状の見直しにより、微細な変更を行っているところでございます。

また、運土計画の変更等により事業費が５２億円の増となっており、総事業費は７２億円となって、今回の第８回の事業計画変更認可を得ているところでございます。

１枚めくっていただきまして、変更前後の土地利用の対照図でございます。

ご覧のとおり、大きな土地利用の変更はなく、微細な変更を行っているところでございます。

もう１枚おめくりいただきまして、５ページ目をご覧ください。

高田地区の宅地整備スケジュールでございます。

先の副市長の説明にもありまして、高台部につきましてはすべて引渡しが終わっております。灰色で着色されているエリアは、既に引渡しが完了しているところで、その他黄色等で着色されているところが、これから引渡しを行っていくところでございます。地区全体といたしましては、７割程度の引渡しが終わっている状況です。今後、残りのかさ上げ部及び平地部の引渡しを順次、進めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、土地区画整理審議会の役割と開催経緯についてご説明させていただきます。

１枚めくっていただきまして、７ページ目をご覧くださいと思います。

土地区画整理審議会の役割でございます。

審議会の主な権限につきましては、土地区画整理法第５６条第３項において、「審議会は、換地計画、仮換地の指定等に関する事項においてこの法律に定める権限を行う」と規定されております。

次に役割でございます。

市長の諮問より下表の事項、主なものとなりますが、この事項について意見を述べ、

若しくは同意の有無について答申することとなっております。

まずは（１）として意見を聴く事項でございます。

１つ目として、換地計画に関する関係権利者の同意、縦覧及び意見書の処理ということで、縦覧に供すべき換地計画の作成及び提出された意見書の内容審査をする場合がございます。

２つ目としては、換地計画の変更として、換地計画の内容を変更しようとする場合がございます。

３つ目としては、仮換地の指定として仮換地を指定する場合意見を聴くこととしてございます。

次に（２）として同意を求める事項でございます。

４つ目が評価員を選任する場合であり、５つ目が特別な宅地に関する措置ということで、鉄道や病院の宅地、公共公益施設について清算金に特別の定めをする場合などとなっております。

６つ目が保留地を定める場合としてございます。

１枚めくっていただきまして、審議会委員の任期につきましては、５年間でございます。

次に、委員の身分でございますが、非常勤の特別職の公務員となりまして、市の実施機関の職員となります。また、守秘義務も発生しておりまして、職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならず、その職を退いた後も、また、同様となっております。

詳しくは、参考資料１、２、３、４をお手元にお配りしておりますので、併せてお目通しいただきたいと思っております。

次に９ページ目になりますが、こちらにつきましては、審議会の開催経緯を記載してございますので、併せてお目通しお願いいたします。

以上でございます。

○仮議長（渡邊健治委員）

ただ今の説明につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

（質問なし）

○仮議長（渡邊健治委員）

はい。よろしいでしょうか。

特に質問がございませんので、続きまして、議案第１号の会長及び会長代理の選出についての説明をお願いします。

○事務局（高橋主幹）

はい。

議案第1号の会長及び会長代理の選出についてご説明させていただきます。

会長及び会長代理につきましては、土地区画整理法第61条第2項及び審議会規則第2条の規定により、委員の互選により定めるものとされております。

よろしく願いいたします。

○仮議長（渡邊健治委員）

ただ今、事務局から説明のありました会長及び会長代理の選出についての委員の互選の方法について、委員の皆様からご意見がございましたら、挙手の上指名されてから発言をお願いいたします。

○及川満伸委員

はい。

○仮議長（渡邊健治委員）

はい、及川満伸委員。

○及川満伸委員

指名推薦で選出という方法で行ったらいかがでしょうか。

○仮議長（渡邊健治委員）

はい。

ただ今、会長及び会長代理の選出は、指名推薦で行いたいとの意見がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

○委員全員

異議なし。

○仮議長（渡邊健治委員）

異議なしということですので、会長及び会長代理の選出は、指名推薦の方法で決めたいと思います。

まず会長の選出からはじめます。

どなたか会長を指名推薦してください。

○及川満伸委員

私は、南正昭委員を会長に推薦したいと思います。

○仮議長（渡邊健治委員）

及川満伸委員より、南正昭委員を会長に推薦する発言がありましたが、その他指名推薦はいかがでしょうか。

(他に推薦なし)

他に推薦が無いようでございますので、会長を南正昭委員にお願いすることといたします。

これをもちまして、私の仮議長としての役目は終わりました。

委員の皆様には、議事運営にご協力いただきましてありがとうございました。

○事務局（近藤主幹）

渡邊委員、ありがとうございました。

恐れ入りますが、会長はお席の移動をお願いいたします。

(仮議長・会長交代) (名札の取替え)

○事務局（近藤主幹）

それでは、南正昭委員に会長就任のご挨拶をお願いいたします。

○会長（南会長）

ただ今、ご紹介を預かりました南でございます。

第1期からの引き続きでございますが、よろしくをお願いいたします。

当審議会につきましては、はや5年となりますけれども、今日を迎えるまでの皆様方のご尽力に心から感謝申し上げる次第でございます。

当土地区画整理事業は、特に被災地の復興ということで、比較的短い期間で合意形成をはかり進めてまいりました。

今後も皆様のご協力を賜りながら、当審議会を進めてまいることになりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

○事務局（近藤主幹）

ありがとうございました。

それでは議事の進行をよろしくをお願いいたします。

○会長（南会長）

はい。それでは、順次進めてまいりたいと思います。

まずは、会長代理の選出を行いたいと思います。
会長代理にどなたかの推薦をお願いいたします。いかがでしょうか。

○坂井一晃委員

私は、中村勉委員を会長代理に推薦したいと思います。

○会長（南会長）

はい。ありがとうございます。
その他、いかがでしょうか。

(他に推薦なし)

ただ今、中村勉委員を会長代理に推薦する発言がございました。
いかがでしょうか。

(意見なし)

はい。

委員の皆様の賛成をいただきましたので、当審議会の会長代理は、中村委員に決定いたしました。

中村委員は、自席でけっこうでございますので、会長代理就任のご挨拶をお願いいたします。

○中村勉委員

ただ今、選出されました中村勉といたします。
皆様のご協力を賜りながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○会長（南会長）

はい。ありがとうございます。
それでは議事を進めてまいります。

審議会規則第9条の規定に基づきまして、議事録署名委員2名を指名したいと思います。

指名の方法は、座席順（五十音順）にいたします。本日の議事録署名委員は、委員名簿によりまして、及川満伸委員、及川雄一委員をお願いいたします。

なお、該当者が欠席の場合につきましては、次の議席の方が行うこととし、欠席の方はその次の審議会での署名委員になります。

よろしく願いいたします。

ここで、報道機関の関係者にお伝えいたします。

本日の議事であります議案第2号の仮換地指定変更について、議案第3号の保留地の変更について及び報告事項の仮換地指定の軽微な変更については、傍聴内規第7条第1項により非公開といたしますので、報道機関の関係者は、退席していただきますようお願いいたします。

(報道機関退席)

以下、審議会議事録については、非公開となります。議案第2号、議案第3号及び報告事項につきましては、次のとおりとなります。

議案第2号

諮問第33号「仮換地指定変更について」

答申書 諮問内容を承認する。

議案第3号

諮問第34号「保留地の変更について」

答申書 諮問内容に同意する。

報告事項

「仮換地指定の軽微な変更について」

質問なし。

○会長（南会長）

以上を持ちまして、本日予定の議事事項は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様からご発言等ございますでしょうか。

(発言なし)

○会長（南会長）

議事録につきましては、事務局でとりまとめをしました後、後日、私と議事録署名委員2名で署名することといたします。

これにて本日の第16回陸前高田都市計画高田地区被災市街地復興土地区画整理審

議会を閉会いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

○事務局（近藤主幹）

本日は、お忙しい中、南会長、委員の皆様方、長時間にわたりご審議いただきまして、有難うございました。

それでは、本日の非公開資料につきまして、回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。

（非公開資料を回収）

（2階「小会議室2」にて集合写真の撮影）